

首都圏大企業等との取引拡大等支援事業業務委託仕様書

本仕様書は、首都圏大企業等との取引拡大等支援事業業務委託について、受託事業者に対する業務内容を示すものであり、受託事業者は、次の業務を長崎県産業労働部新産業推進課（以下「県」という。）と連携を図り実施するものとする。

（事業の目的）

- 1 本事業は、県内スタートアップの首都圏大企業等との取引拡大や事業連携（以下「取引拡大等」という）に向け、その機会の提供及び取引拡大等の実現に向けた個別伴走支援を実施する。

（事業の内容）

- 2 本事業で実施する内容は、以下のとおりとする。なお、回数等は最低限のものである。
スタートアップとの取引に関心のある首都圏大企業等に対し、県内スタートアップが事業説明を行うイベント（以下「イベント」という）を開催し、取引拡大等につなげる。
 - （1） 支援企業（県内スタートアップ）の募集・選定（5社程度選定）
 - ・支援企業を募集するためのツール作成（チラシ、ホームページ、Web 広告配信等）
 - ・支援企業の選考基準の作成及び選考
 - ・支援企業決定後のキックオフイベントの開催（県内：1回）
 - 実施体制、実施方法、スケジュール等を企画提案書に記載すること。
 - （2） イベントの開催及び個別伴走支援
 - ① イベント登壇前
 - ・支援企業に対する事業計画のブラッシュアップ、プレゼンテーションの指導及び資料作成等の支援（3ヶ月程度）
 - ・首都圏大企業等に向けたホームページ、Web 広告配信等を活用したイベント開催の周知
 - ② イベント登壇当日
 - ・首都圏におけるイベントの開催・運営（1回）
 - ※開催にあたっては、支援企業の事業分野と親和性が高く、マッチングが見込まれる大企業等の集客に努めること。なお、会場参加が難しい大企業等向けにオンラインで配信すること。
 - ③ イベント登壇後
 - ・大企業等から支援企業への問い合わせ対応及び取引拡大等に向けたフォロー（イベント登壇後1ヶ月程度）
 - 以下の項目について企画提案書に記載すること。
 - ・イベントの内容や場所、時期
 - ・登壇前後の取引拡大等に向けたフォローの方法や時期、回数
 - ・実施体制、スケジュール 等

（業務報告）

- 3 受託者は本業務の完了後、契約期間内に、実施内容をまとめた報告書を提出すること。

- ① 提出場所 長崎県産業労働部 新産業推進課 新産業・スタートアップ班
- ② 提出内容
 - ・ 報告書 A4 版 2 部
 - ・ 電子媒体 (CD-R 等) 2 部

(媒体表面に業務番号・業務名・商号または名称を記載する。)

※データを提出する場合は、必ず編集及び再利用が可能な形式であるファイルを含めること (マイクロソフトオフィスで作成すること)。